

福岡県離島振興協議会 Instagram アカウント運用ポリシー

1 目的

ソーシャルネットワークサービスの一つである Instagram を県内離島の情報発信ツールとして利用し、離島の魅力や情報を、多くの方に、より分かりやすく伝えることを目的とします。

2 情報発信の対象者

県内外の方

3 情報発信の内容

県内離島の自然や風景、歴史や文化財、伝統行事やイベントなど、離島の魅力を写真画像や動画にし、コメントを付けて発信します。

4 アカウント情報

- (1) サービス名：Instagram（インスタグラム）
- (2) アカウント名：【公式】福岡県離島振興協議会
- (3) ユーザーネーム：Fukuoka_ritoukyougikai
- (4) URL：http://www.instagram.com/Fukuoka_ritoukyougikai

5 担当所属

- (1) 所属名：福岡県市町村・地域振興部市町村政策支援課
(福岡県離島振興協議会事務局)
- (2) 電話番号：092-643-3181
- (3) メールアドレス：seisaku02@pref.fukuoka.lg.jp
- (4) 運営管理責任者：福岡県市町村・地域振興部市町村政策支援課長
(福岡県離島振興協議会事務局長)

6 運用開始日 令和6年9月12日

7 利用方法

- (1) 本アカウントは、福岡県ソーシャルメディア運用ポリシーに準じて、利用します。
- (2) 本アカウントは、利用者からのコメントやダイレクトメッセージ等に対する返信等は原則行いません。ご意見・お問い合わせは、福岡県ホームページの「ホームページに関するお問い合わせ」で対応します。
- (3) 本アカウントからのフォロー、いいね！、コメント、ダイレクトメッセージ等は、運営管理責任者が認めた場合のみ行います。
- (4) 本アカウントは、他のアカウントでの本町の魅力発信に資する投稿があった場合、再投稿（リポスト）等を行うことがあります。

- (5) 原則として開庁時間内（平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）に不定期に投稿します。ただし、リアルタイムでの情報発信を行うことが効果的と判断した場合は、それ以外の時間に発信します。

8 禁止事項

当アカウントを利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントは御遠慮ください。

下記事項が含まれると思われるコメントの投稿があった場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントを削除する場合があります。

- (1) 本人の同意なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの
- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (3) 他者を侮辱又は非難するもの
- (4) 人種、信条、性別等について差別し、又は差別を助長させるもの
- (5) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- (6) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの。また、そのおそれのあるもの
- (7) 福岡県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (8) 掲載記事と無関係のもの
- (9) 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- (10) その他公序良俗に反するもの及び福岡県が不適切と判断したもの
- (11) (1)～(10)の内容を含むページへのリンク

9 免責事項

- (1) 福岡県は、利用者により投稿されたコンテンツやコメント、ソーシャルメディアのサービス提供元の利用規約に基づき表示される企業広告について、一切の責任を負いません。
- (2) 福岡県ソーシャルメディアにおける情報の正確性については万全を期しておりますが、利用者が福岡県ソーシャルメディアの情報をういて行う一切の行為については、福岡県は何ら責任を負うものではありません。このため、福岡県は、福岡県ソーシャルメディアの利用により、利用者又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- (3) 福岡県は、利用者間のトラブルまたは利用者と第三者との間のトラブルにより、利用者又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (4) その他、福岡県ソーシャルメディアに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、県は一切の責任を負いません。

10 運用ポリシーの変更について

福岡県は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。